令和 2 年度事業 事後評価·決算

事務事業マネジメントシート

-	事務事業名	国民健康保険事業	所属部	市民環境部	所属課 市民生活課
総	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち≪亻	呆健•医療·福祉≫ 所属G	生活グループ	課長名 宇田川 康司
合	施策名	〈19〉地域医療の充実	担当者名		電話番号 0854-40-1031
計	目 対 _{古民}	意 安心して必要な医療サービスを受ける。		今岡博美、藤原歩優	(内線) 2122 2123
画	间的象""以	図		会計 款 大事業 大	事 国民健康保険事業特別会計
体	基本事業名	〈056〉医療行為を受ける機会の保障		0 5 1 0 業	名 (事業勘定)
糸	目対 的象 ^{市民}	意 図 医療行為を受ける	ことができる。	項 目 中事業 中 業	事。国民健康保険事業特別会計 名:(事業勘定)

現状把握【DO】

(1)事業概要

① 事業期間

☑ 単在度繰返

(H16 年度~)

□ 期間限定複数年度

年度~

単年度のみ

② 事業内容

(期間限定複数年度事業は全体像を記述)

国民健康保険に加入する者(被保険者)が 疾病・負傷等により医療機関等で診療を受 けた場合の費用について法で定める給付割 合(一般は7割、未就学児及び70歳以上~ 75歳未満は8割、70歳以上で現役並み所得 者は7割)の範囲で給付する。同一月に一定 額以上の自己負担がある世帯には申請に より高額療養費を支給する。

(2)事務事業の手段・指標

① 主な活動 R2年度実績(R2年度に行った主な活動)

被保険者の受けた医療費の保険者負担分 を国保連合会を通じて医療機関へ支払いを 行った。高額療養費やコルセットなどの療養

費を被保険者に支給した

保健事業実施計画及び特定健康診査等実 段 施計画に基づき保健事業等の実施及び評 価を行い、中間見直しを行った。

R3年度計画(R3年度に計画する主な活動) 国民健康保険法等の法令に基づき、給 付等を行う。ただし、医療制度の改正等 により一部事務が追加・変更される場合 もある。

国保事務の効率化、標準化、広域化を推 進するために、被保険者へのサービス向 上に関する事務処理の変更や事務処理 の一元化等の検討・協議を行う。

	②活動指標	単位	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (計画)
ア	審査支払金額	千円	3,147,539	3,142,822	3,096,834	3,151,744
イ	受診件数	件	146,400	146,941	142,130	147,000
ゥ						
エ						

(3) 事務事業の目的・指標

	① 対象(誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標	単位	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (計画)
	雲南市国民健康保険の加入者(被保険	ア	被保険者数	人	7,666	7,438	7,279	7,100
	者)	イ						
目		ゥ						
的	② 意図(対象がどのような状態になるのか)		④ 成果指標	単位	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (計画)
	被保険者の誰もが安心して医療行為を受	ア	一人当たり医療費	円	411,443	422,536	425,448	443,908
	が保険者の誰もが女心とく医療行為を受ける機会を保障する	イ						
		ゥ						

(4)事務事業のコスト

① 事業費の内訳(2年度決算)	2)コストの推移	単位	H30年度(決算)	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(計画)
事業費計 3,096,834千円		国庫支出金	千円				
	財	県支出金	千円	3,141,541	3,132,466	3,079,781	3,139,140
•療養給付費(一般) 2,653,536千円、	事源	地方債	千円				
(退職) 680千円	書 訳	その他	千円	5,998	10,356	17,053	12,604
·療養費(一般) 9,038千円、(退職) 0円	貝叫	一般財源	千円				
·高額療養費(一般) 419,026千円、(退職) 291千円 ·高額介護合算(一般) 189千円、(退職)0円		事業費計(A)	千円	3,147,539	3,142,822	3,096,834	3,151,744
1・移送費(一般) 0千円、(退職) 0円	人	正規職員従事人数	人	8	8	8	
1・出産育児一時金:3.360千円	件	延べ業務時間	時間	5,480	5,480	5,480	
- 葬祭費:2,070千円	費	人件費計(B)	千円	23,739	23,235	23,060	
- 手数料: 8.644千円	7	-タルコスト(A)+(B)	千円	3,171,278	3,166,057	3,119,894	

(5)事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対 象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始 時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)

② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革 改善をしているか?)

③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対し て市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見 や要望が寄せられているか?)

被保険者数は減少傾向にあるものの、前期高齢者の割 合は高くなっている。近年、医療技術の高度化や新薬の 保険適用などもあり、一人当たりの医療費も増加傾向に ある。年金生活の方や非正規雇用の方など、保険料の 負担が重いといった課題もある。30年度の都道府県化に 伴い、県が市町村と共に国保運営を担うことで、国保財 政の安定化が図られることとなった。

この事業は法令により定められているため、医療制 度の改正等により対応する。26年度で退職者医療制 度が廃止、また、27年度より財政安定化支援事業の 事業規模が拡大された。30年度の都道府県化によ り、県が市町村と共に国保運営を担うことで、財政運 営の責任主体となり国保運営の安定化を図ることと

近年の頻繁な改正から医療制度が複雑化しており、市民の方に は制度内容が分かりにくくなっている。また、保険料については、 所得の伸びが期待できない中、引上げは厳しいとの見方があ

_		F 1
0	事後評価	I CEE
_	→ 1 2 at 1	LOEE

2	事後	評価	[SEE]								
Α	① 政	大策体	系との整合	生 この事務事業の	目的は市の	D政策体系に結び	つくか・	? 意図することが結び	びついているか?	見直し余地がある	とする理由
		見回	直し余地があ	る 区 糸	吉びつい	ている		* 余	は地がある場合■	7	
目的	2 1	以共関	与の妥当性	なぜこの事業を市	が行わな	ければならないの	りか?	税金を投入して達成	する目的か?		
妥		見回	直し余地があ	る 🔽 🗵	そ当であ	る		* 弁	∜地がある場合■	7	
当性	③ 対	対象・ 意	意図の妥当性	と 対象を限定・追加	11する必要	はないか?意図	を限え	€・拡充する必要はな	いか?		
1±1		見回	直し余地があ	る マ i	適切であ	<u>る</u>		* 弁	キ地がある場合■	3	
	<u> </u>	\ T =	A								
			<u>向上余地</u> L余地がある		地はあるか					・何が原因で成果向上が は財政運営や効率的な	
			ヒ余地がない		理由	営に中心的な での異動では	役割 資格	を担うこととなり、制	度の安定化が 療養費の支払	期待できる。また、被保「 い回数が通算され、経済	険者は同一県内市町村
	⑤	₹止・作	木止の成果へ	への影響 この事	務事業を	発止・休止した場	合の影	/響の有無とその内容	字は?		
B有効		影響			理由					Eが廃止されれば全くう なぼす可能性がある。	受診をしなくなったり、受
性	⑥ #	11小車	業との統 なる	≧₌浦堆の可能∜	生日的法	ぱにけ この声致	中衆い	以の壬卯(叛州東娄)	1++11+0 = = 2+	易合、その類似事業との統身	る今・
			まきのが焼る				争耒以	外00于段(親似争未)	はないから めるち	易合、ての類似事果との秩序	音・連携ができるか?
				・連携ができる		事業名)					
			□ 統廃合	・連携ができない			観点な	いらいえば被用者の	保険や共済なと	ご類似事業はあるが、	すべて法律に基づいて
	V	他们	こ手段がない		理由	いる。					
					業費を削			や工法の適正化、住			
C 劾			載余地がある 載余地がない		理由	運営が期待で	できる	。なお、医療費に	ついては、保健	度からの都道府県化に ≧事業等により被保険す で抑制を図ることができ	皆の生活習慣を改善し
	8 人	、件費	(延べ業務時	持間)の削減余地	現 成果を	を下げずにやり方	のエラ	卡で延べ業務時間をi	削減できないか?	・ 正職員以外や外部委託	ができないか?
性	~		載余地がある 載余地がない		理由					など事務量は増加の- 員で対応しており、これ	-途であり、削減は難し 以上の外部委託は難
7	9 受	を益機	会·費用負担	の適正化余地	事業内	容が一部の受益	者に偏	っていて不公平では	ないか? 受益	者負担が公平・公正か?	
D 公 平 性	V		直し余地があ 平・公正であ ^え		理由	保加入者以	外は個		の保障を受け	ており、一部負担金等	しているものである。国 こついても、政令省令
	1 1	<u>次評</u>	価者としての	評価結果				② 1次評価約			
評価の総括	A B C		妥当性 性 性	図 適切 図 適切 図 適切 図 適切	□ 見直□ 見直	重し余地あり 重し余地あり 重し余地あり 重し余地あり		国民健康保険 簡素化したり	ミについてはī 廃止することに	市町村の義務事業で まし難い。30年度か や事業運営が確保	らの国保制度改正
							!				

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	② 改革・改善による期待成果
□廃止 □休止 □目的再設定 □事業統廃合・連携 □事業のやり方改善(有効性改善) □事業のやり方改善(効率性改善) □事業のやり方改善(公平性改善) ☑ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 30年度からの国保制度改正に伴い、安定的な財政運営が確保されている。また、統一できる事務・基準等についても被保険者のサービス向上に関する項目を優先して統一化を図る。医療費適正化に関する取組みについても、データヘルス計画に基づく保健事業等を行うとともに、他市町村で行っている優良事例の横展開を図る必要がある。	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上 しない、もしくはコスト維持で成果低下では 改革・改善とはならない。